

西部地域の豊かな自然を肌で感じよう!

※写真はイメージです。

# 静岡県西部地域

## 移住地体験

### 日帰りバスツアー

開催日

2025年2月7日 金

※雨天時・天災時によっては、行程・時間の一部変更、ツアーを中止させていただく場合がございます。

対象者

静岡県外にお住まいで、  
移住・就農に興味がある方。

先輩移住者と  
交流してみよう!



参加者募集



### 旅行代金

大人

1,000 円

小学生以下

500 円

※参加費には、貸切バス代・食事代・諸費等が含まれます。

※御自宅からの移動費は含みません。

### 申込締切

2025年2月3日(月)

※定員になり次第、募集を終了します。

募集人員 **15名** (最少催行人員 1名)

### 行程表

※訪問先については裏面をご覧ください。

#### 【JR浜松駅集合・解散】

移動は貸切バスを利用し  
添乗員が同行いたします

※食事は昼食の1回

9:45 JR浜松駅北口 アクトシティ浜松南側出発

10:35 **訪問先①** 洋菊農家見学(湖西市)  
(座談会・湖西市職員から移住施策説明)

12:05 昼食 ランチビュッフェレストラン "THE AKATORII"  
(舞阪産しらす丼+オードブルビュッフェ+デザート等)

13:40 **訪問先②** パセリ農家見学(浜松市)  
(座談会・浜松市職員から移住施策説明)

15:25 **訪問先③** 玉ねぎ農家見学(浜松市)  
(座談会)

17:00 JR浜松駅北口 アクトシティ浜松南側解散

■天候や当日の交通状況により行程や時間が一部変更になる場合があります。■この旅行は「旅行傷害保険」に加入しています。詳しくは弊社社員へご照会ください。

■お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は別途お渡しする「旅行取引条件説明書面」の「3. お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。■利用バス会社は浜松バスです。

### 申込方法

申し込みは、QRコード、もしくは  
申し込みサイトから願ひ  
します。

申し込みサイト

<https://forms.gle/KTTm1JKG7TU6V3gE7>



静岡県

富士山

### <旅行企画・実施>

観光庁長官登録旅行業第939号



旅行業公正取引  
協議会 会員



ボンド保証会員  
一般旅行業(バス旅行業)に  
加入している事業者です。



株式会社農協観光  
浜松エリアセンター

〒431-3122 静岡県浜松市中央区有玉南町1975

TEL: 053-476-1911 (平日9:00~17:00)

旅行業務取扱管理者/岡田 泰明

■主催 静岡県西部地域局

〒436-0086 静岡県磐田市見付3599-4

TEL: 0538-37-2209 (平日9:00~17:00)

FAX: 0538-37-2764

■共催 浜松市、湖西市



## ツアー訪問先の紹介

### きもと園芸 木本 大輔さん（湖西市）【農産物：マム・スプレーマム（洋菊）】

湖西市の1.7haのハウスで、マム（洋菊）を年間約140万本生産しています。1年中、様々な色や形のマムを20品種ほど生産し、北海道～関西地方に出荷しています。また一部は地元のファーマーズマーケットや直売所などでも販売しています。数年前からは、地元の農地の遊休化を防ぐため、キャベツの生産も始めました。



### 扇 和稔さん（浜松市）【農産物：オクラ・パセリ】

就農する前は、北海道の農業法人で働き、その後、浜松市内で惣菜・弁当を製造する企業の農業事業部の社員として年間数十種類の野菜を栽培しました。10年間勤めた後、次は自分の力で浜松の地で農業がしたいと思い、独立して新規就農しました。

パセリのほか、夏場はオクラ、そのほか年間を通して旬の野菜を作り、直売所に出荷しています。1年365日畑と向き合い、試行錯誤しながら日々精進しています。

日々、農ある暮らしを実践しながら、農業を楽しんでいます。



### yokayokaめぐり 砂田 幸司郎さん（浜松市）【農産物：玉ねぎ】

東京都等のワイン専門商社や、熊本県等のリゾートホテル会社に勤務し、その後、静岡県で1年半の農業研修を経て、浜松市で玉ねぎ農家として就農しました。

仕事面では「その土地では私が実現したいことを叶えられるか」、生活面では「その土地では私達家族が定住したら幸せに近づけられるか」を軸に移住地を探しました。

農業界に参入した動機は、自分が需要あるものを作り、周りから「助かるよ」という言葉を頂きたいからです。現在は、今年生まれた子どもの育児と玉ねぎの農業経営に勤しみながら、休日には移住者の方々と交流するなど、楽しく生活しています。



## <ご旅行参加までの流れについて>

### ① 旅行お申し込み

お電話または表面QRコードから  
榊農協観光浜松エリアセンター  
(Tel.053-476-1911)までお申し込みください。※お名前、住所、連絡先、参加人数等お伝えください。

### ② 申込金お支払い

旅行代金全額を下記口座へ出発日の前日までに振込みください。

銀行名 とびあ浜松農業協同組合  
支店名 本店  
口座 普通口座 0012932  
口座名義 株式会社農協観光

### ③ 旅行参加

参加申し込み完了です。  
後日、最終行程表等ご案内いたします。



## <旅行条件（要約）>

※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますので、事前にご確認の上お申し込みください。

#### 1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は榊農協観光が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。

(2) 契約の内容・条件は、コースごとに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終行程表及び当社旅行業約款によります。

#### 2. お申し込み・契約成立時期

当社指定の申込書に申込金2,000円を添えてお申し込みください。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申し込みの場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払をしていただきます。旅行契約は、当社が予約を承諾し、申込金を受領した時に成立いたします。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

本広告書面に記載された旅行日程に明示した運輸機関の運賃、料金、食料、旅行業務取扱料金及び消費税等諸税が含まれています。

#### 4. 旅程補償

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定めるところにより変更補償金をお支払いいたします。

#### 5. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体または手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

#### 6. 事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合には直ちに、添乗員、旅行サービス提供機関、弊社へ通知ください。

#### 7. 取消料

契約成立後、お客様の都合により契約を解除される場合、つぎの料率で取消料または違約料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算して20日目にあたる日以降の解除	旅行代金の20%
以降の解除	7日目にあたる日 旅行代金の30%
旅行開始日前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

#### 8. 個人情報の取り扱いについて

当社の個人情報の取扱いについては、当社ホームページをご参照ください。

(<http://ntour.jp>)

#### 9. 旅行条件の基準

本旅行条件は2024年11月8日を基準日として作成しております。

お申込み  
お問合せ

## 株式会社農協観光

営業時間 平日9:00~17:00 (定休日:土日祝)

当ツアー担当: 岡田 ※不明な点は担当までお問合せ下さい。

TEL: 053-476-1911

<http://www.ntour.jp>



お申し込みは  
こちらから!

Google フォームズ QRコード